

白黒電子複写機用紙（A4） 仕様書

1 物品の規格等

- (1) 古紙パルプ配合率70%以上かつ白色度70%程度以下であること。
 (2) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）（平成12年法律第100号）に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和3年2月19日変更閣議決定）の判断基準を満たしていること。

2 発注予定数量

16,000箱（1箱当たり2,500枚入り）

3 納入場所（ただし、機構改正等により変更になることがある。）

(1) 課所室

1	総務課	26	茨島体育館	51	福祉総務課
2	秘書課	27	秋田市民交流フﾟラサ`管理室	52	障がい福祉課
3	文書法制課	28	大森山動物園	53	長寿福祉課
4	人事課	29	秋田城跡歴史資料館	54	保護第一課
5	人事課自治研修センター	30	千秋美術館	55	保護第二課
6	防災安全対策課	31	赤れんが郷土館	56	介護保険課
7	契約課	32	民俗芸能伝承館	57	監査指導室
8	財産管理活用課	33	佐竹史料館	58	保健総務課
9	工事検査室	34	文化会館	59	保健予防課
10	企画調整課	35	生活総務課	60	健康管理課
11	財政課	36	市民課	61	衛生検査課
12	人口減少・移住定住対策課	37	国保年金課	62	食肉衛生検査所
13	情報統計課	38	特定健診課	63	子ども総務課
14	広報広聴課	39	後期高齢医療課	64	子ども育成課
15	市民税課	40	西部市民サービスセンター	65	寺内保育所
16	資産税課	41	新屋ガラス工房	66	岩見三内保育所
17	納税課	42	北部市民サービスセンター	67	新波保育所
18	特別滞納整理課	43	河辺市民サービスセンター	68	川添保育所
19	地籍調査室	44	雄和市民サービスセンター	69	雄和中央保育所
20	まちづくり戦略室	45	南部市民サービスセンター	70	河辺保育所
21	観光振興課	46	東部市民サービスセンター	71	施設指導室
22	文化振興課	47	中央市民サービスセンター	72	子ども健康課
23	スポーツ振興課	48	市民相談センター	73	子ども未来センター
24	八橋陸上競技場	49	駅東サービスセンター	74	環境総務課
25	市立体育館	50	新型コロナウイルス対策室	75	環境都市推進課

76	環境保全課	95	建築指導課	114	秋田公立美術大学附属高等学院
77	廃棄物対策課	96	住宅整備課	115	議会事務局総務課
78	総合環境センター	97	秋田駅東地区土地区画整理工事事務所	116	議事課
79	産業企画課	98	会計課	117	選挙管理委員会事務局
80	商工貿易振興課	99	教育委員会総務課	118	農業委員会事務局
81	商工貿易振興課(チャレンジオフィスあきた)	100	学事課	119	監査委員事務局
82	企業立地雇用課	101	学校教育課	120	消防本部総務課
83	農業農村振興課	102	教育研究所	121	警防課
84	農地森林整備課	103	学校適正配置推進室	122	救急課
85	市場管理室	104	生涯学習室	123	予防課
86	園芸振興センター	105	太平山自然学習センター	124	指令課
87	建設総務課	106	自然科学学習館	125	秋田消防署
88	道路建設課	107	中央図書館明德館	126	秋田消防署新屋分署
89	道路維持課	108	中央図書館明德館河辺分館	127	土崎消防署
90	公園課	109	土崎図書館	128	城東消防署
91	建築課	110	新屋図書館	129	秋田南消防署
92	都市総務課	111	雄和図書館	130	秋田南消防署雄和分署
93	都市計画課	112	秋田商業高等学校	131	秋田南消防署河辺分署
94	交通政策課	113	御所野学院高等学校	132	デジタル化推進本部

(2) 小・中学校

1	保戸野小学校	16	勝平小学校	31	東小学校
2	明德小学校	17	太平小学校	32	泉小学校
3	築山小学校	18	外旭川小学校	33	大住小学校
4	旭北小学校	19	飯島小学校	34	桜小学校
5	中通小学校	20	下新城小学校	35	飯島南小学校
6	旭南小学校	21	上新城小学校	36	寺内小学校
7	牛島小学校	22	浜田小学校	37	御所野小学校
8	川尻小学校	23	豊岩小学校	38	岩見三内小・中学校
9	旭川小学校	24	仁井田小学校	39	河辺小学校
10	土崎小学校	25	四ツ小屋小学校	40	戸島小学校
11	港北小学校	26	上北手小学校	41	雄和小学校
12	土崎南小学校	27	下北手小学校	42	秋田東中学校
13	高清水小学校	28	下浜小学校	43	秋田南中学校
14	広面小学校	29	金足西小学校	44	山王中学校
15	日新小学校	30	八橋小学校	45	土崎中学校

46	秋田西中学校	52	下北手中学校	58	勝平中学校
47	太平中学校	53	下浜中学校	59	飯島中学校
48	外旭川中学校	54	城東中学校	60	桜中学校
49	秋田北中学校	55	泉中学校	61	御所野学院中学校
50	豊岩中学校	56	将軍野中学校	62	河辺中学校
51	城南中学校	57	御野場中学校	63	雄和中学校

4 納入期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日

5 用紙の品質

項 目		規 格	試 験 法
表面平滑度	表	15秒以上	JIS-P8119
	裏	15秒以上	JIS-P8119
剛度	縦	55cm ³ /100以上	JIS-P8143
	横	25cm ³ /101以上	JIS-P8143
P H		中 性	—
古紙パルプ配合率		総合評価値が80以上	—
森林認証材パルプ利用割合			
間伐材等パルプ利用割合			
白色度			
坪量			
寸法精度		J I S規格の±1mm以内	—
包装		<ul style="list-style-type: none"> ・ 500枚単位で包装 ・ 2,500枚ごとにダンボール箱詰めすること。 ・ リサイクル可能な用紙を使用すること。 ・ 防湿加工 	
裁断		切り口にバリ等による密着がないこと。	
その他		静電気対策済み、紙粉除去処理済みであること。	

6 提出書類

落札者は、品質および総合評価値を証明する書類を提出すること。

7 発注および納入について

発注は、上記の課所室および小・中学校が行うので、納品は、指定された場所へ納入すること。なお、発注の際に専用の注文書を準備する場合は、課所室および小・中学校共通の注文書とすること。

8 請求および支払について

- (1) 契約種別が単価契約又は複数単価契約の場合にあつては、調達物品ごとの契約単価に当該調達物品の数量を乗じた額（その額に1円未満の端数がある場合は、契約単価ごとにその端数を切り捨てた額）の合計額の支払を請求するものとする。
- (2) 請求書は、納入品に添付すること。
- (3) 支払の手続は、発注した課所室および小・中学校が行うこととする。
- (4) 秋田市が契約業者から適法な支払請求書を受け取った日から30日以内に、秋田市が契約業者へ代金を支払うこととする。

9 その他

- (1) 発注予定数量が不確定であるため、1箱当たりの単価契約とする。
- (2) 1箱当たりの単価に消費税および地方消費税の額を加算した金額を契約単価とする。
- (3) 入札に当たっては、1箱当たりの単価（消費税および地方消費税の額を含まない。）を記入すること。